

東国古墳文化展示室展示品ARコンテンツ開発事業
仕様書

1. 業務の名称

東国古墳文化展示室展示品ARコンテンツ開発事業

2. 契約期間

契約の日から令和3年3月26日（金）まで

3. 趣旨・目的

本事業は、情報通信技術を活用し、群馬県立歴史博物館東国古墳文化展示室の現在の展示を最大限生かしながら、埴輪やジオラマなどの展示品に関する価値や魅力を分かりやすく紹介するARコンテンツを開発し、館の魅力向上を図ることを目的とする。

4. 内容・仕様

(1) 内容

群馬県立歴史博物館の東国古墳文化展示室にある展示品を対象としたARコンテンツを、以下の仕様で開発するものとする。

(2) 仕様

ア. コンテンツの素材について

素材とする展示品は以下の4点（素材①～④）とする。なお、素材①については必須とするが、それ以外についてはAR機能を活用した魅力的なコンテンツ開発に適した展示品が他にある場合は、素材②～④以外の展示品（ただし、東国古墳文化展示室展示品に限る。）を用いた提案も可とする。

素材① 古墳ジオラマ（別紙写真1）

素材② 国宝埴輪：胡坐の男・三人童女・巫女（別紙写真2）

素材③ 国宝埴輪：飾り馬（別紙写真3）

素材④ 国宝埴輪：王の雄姿（別紙写真4）

イ. コンテンツに含める視点について

上記素材①～④のARコンテンツ開発に際しては、以下の視点を含めて、直感的に楽しめる内容とすること。なお、素材②～④以外の展示品を用いた場合も同様とする。

視点① 埴輪や副葬品には、国宝としての高い歴史的価値が備わっているという視点。なお、具体的な歴史的考証は、契約時に発注者が提供。

視点② 古墳ジオラマは、古墳が造られた当時の様子を忠実に再現しているという視点

ウ. 開発に当たっての留意事項

- ・企画、演出、素材作成、編集などコンテンツ開発に係る作業内容及び工程について提案すること。
- ・観覧者が所有するスマートフォンやタブレット端末での利用を想定すること。

- ・歴史的理解および解釈を必要とする場合には、受注者の求めに応じて、発注者である群馬県立歴史博物館が情報提供を行うこととする。
- ・運用についてのランニングコストが生じる場合、その軽減に努めること。なお、ランニングコストが生じる場合は、その概算経費を明示すること。

(3) 提案時の留意事項

提案内容の詳細な表現方法等について、文章、写真や簡単なイラストにより、分かりやすく具体的に提案すること。

5. 成果品

ア. 成果品の種類

- ・提出するコンテンツデータは、いずれも汎用性の高いデータ形式とする。
- ・データ形式については、受託決定後に、受託事業者と群馬県立歴史博物館と協議の上、その詳細を決定するものとする。

イ. 成果品の納入

成果品の納入時期については、受託決定後に、受託事業者と群馬県立歴史博物館と協議の上、決定するものとする。

なお、成果品は、以下の場所に納品すること。

〒370-1293 群馬県高崎市綿貫町 992-1
群馬県立歴史博物館（担当：深澤・白石）

6. その他

- ・本仕様書に記載のない事項及び内容の詳細については、発注者と受注者の協議により決定する。
- ・本委託業務により制作された成果品に関する全ての権利は、発注者である群馬県に帰属するものとする。

7. 参考

本事業は、文化観光推進法に基づく「群馬県立歴史博物館イノベーション文化観光拠点計画」によるものである。



写真1 古墳ジオラマ



写真2 国宝埴輪：胡坐の男・三人童女・巫女



写真3 国宝埴輪：飾り馬



写真4 国宝埴輪：王の雄姿